

令和7年7月25日

各位

株式会社片岡製作所

代表取締役社長 西 則 男

代理人弁護士 野 崎 隆 史

民事再生手続開始申立てのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

平素より、格別のご厚情とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社片岡製作所（本店所在地：京都市南区久世築山町140番地。以下「弊社」といいます。）は、令和7年7月25日、京都地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、同日、同裁判所から、弁済禁止の保全処分及び監督命令を受けました。

皆様方にはこれまでのご厚情にもかかわらず、このような形で多大なご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

弊社は、上記弁済禁止の保全処分により、令和7年7月24日までの原因に基づいて生じた債権の弁済及び担保提供を禁止されました。今後、民事再生手続で定める再生計画に従って弁済することとなります。

民事再生手続は、裁判所と監督委員の監督の下、事業を継続しながら事業の再生を図ることを目的とした手続です。弊社の事業再建には、皆様方との取引の維持・継続が必要不可欠でありますので、本日以降におきましても従前どおりの取引条件・支払方法等での取引を何卒よろしくお願ひします。

謹白

【民事再生手続申立代理人弁護士】

〒604-0924 京都市中京区河原町二条南西角河原町二条ビル5階

京都総合法律事務所

弁護士 野崎隆史 弁護士 三野岳彦 弁護士 拾井美香

弁護士 伊山正和 弁護士 前田宏樹 ほか8名

TEL : 075-256-2560 (受付時間) 9:00~17:00 (土日祝除く)

お問い合わせフォーム <https://forms.gle/QJoohu4gA67txmfn9>



【監督委員】

〒604-8161 京都府京都市中京区烏丸通三条下ル大同生命京都ビル8階

河本総合法律事務所

弁護士 河本茂行

TEL : 075-231-3101